

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 25 年 6 月 10 日現在

機関番号：12611
 研究種目：若手研究(B)
 研究期間：2009～2012
 課題番号：21720047
 研究課題名（和文） フランス第四共和政期（1946～58年）パリにおける音楽活動状況の検証
 研究課題名（英文） A study of the musical activities in Paris during the French Fourth Republic (1946-58)
 研究代表者
 田崎 直美 (TAZAKI NAOMI)
 お茶の水女子大学・リーダーシップ養成教育研究センター・講師(研究機関研究員)
 研究者番号：70401594

研究成果の概要（和文）：本研究は、フランス第四共和政期(1946-58)の芸術音楽活動を国家による音楽政策との関連を考察する目的で、情報省管轄下で国内唯一の国営ラジオ局の音楽番組方針とその内容について調査を行なった。その結果、音楽監督の強力な主導のもとで、1)芸術音楽番組による国民啓蒙と教育、2)「メトリーズ」による児童合唱およびフランス音楽活動の振興、3)国際協調と並行したフランス音楽の栄光の強調、の実態を明らかにした。パリの「被占領からの解放」の記憶化はアメリカ亡命作曲家作品への高い評価の形で行われたこと、1950年頃までにドイツとの音楽交流を通じた親善の動きが出てきたこと、も明らかにした。

研究成果の概要（英文）： The aim of this study was to investigate artistic musical activities during the French Fourth Republic (1946-58) in terms of the influence of public cultural policies upon them. This study especially examined the musical programs and policies of the *Radiodiffusion Française*: the unique national radio station established in France in 1945. My research has revealed the strong initiative of both the general administrator and the music director, and the situations below: the art music radio programs for national education; the new institution affiliated with the national radio, *la Maîtrise*, which promoted not only the children's chorus but French musical activities as well; and the emphasis on the prestige of old and modern French music alongside the active introduction of other countries' music. In addition, this study contends that the memorization of the "Occupation and the Liberation of Paris" resulted from the mass media's admiration of musical works composed by political refugees in the United States. Finally, my research also demonstrates that the friendly cultural relations between France and Germany arose by the *Orchestre national de France*'s introducing modern art music of both countries around 1950.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	1,100,000	330,000	1,430,000
2010年度	700,000	210,000	910,000
2011年度	700,000	210,000	910,000
2012年度	800,000	240,000	1,040,000
総計	3,300,000	990,000	4,290,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：芸術学、芸術学・芸術史、芸術一般

キーワード：音楽学

1. 研究開始当初の背景

(1) パリにおける占領下(1940-1944年)から解放後の時期の音楽史

第二次世界大戦にてドイツ占領下となったフランス・パリ(1940-1944年)では、市民生活が極度の貧困状態にあったにもかかわらず、権力側〔占領当局、フランス政府(ヴィシー政権)〕の直接的・間接的介入により、芸術音楽文化は戦前よりも繁栄した。筆者はこれまでに、この時期のパリにおける1)国立オペラ劇場連合、2)演奏会情報、3)パリ市主導の音楽政策、を対象として、こうした政策のあり方と実際について検証・考察を行ってきた。その研究過程において筆者は、権力主導による新たな音楽活動の試みの中には、1)フランス人音楽家の保護、2)古今のフランス人作曲家の作品・フランスの音楽的文化遺産(民謡)の上演促進、を目的として多様かつ体系的なプログラムを多く提供したにもかかわらず、後世には評価されず忘却の途をたどったものがある、という事実を発見した。

この事実が長らく音楽史上で評価されてこなかった理由として、戦後の急激な社会的価値観の転倒(占領国との共生の可能性の模索から「戦勝国」としての威信の表明の試みへ)、および右派政権から左派政権への交代に伴う文化価値解釈のひずみが、仮定として想起された。

(2) 第四共和政期の芸術文化政策史

第二次世界大戦後である第四共和政期フランスの芸術文化政策の傾向としては、本格的な文化政策という形ではないにせよ、社会性が強く主張され始め、文化の「民主化/大衆化 *démocratisation*」および地方分権化を推し進める動きが活発化すること、そしてそれはフランス人民戦線内閣時(1936-38年)の政策の継承であること、が指摘されていた。しかし、大戦後のフランスが国家をあげて本格的な文化政策に取り組むのは1959年第五共和政樹立以降であるため、第四共和政期における諸活動と政策との関連性を考察した研究は、音楽分野にはまだなかった。

2. 研究の目的

(1) フランス第四共和政期(1946-1958年)の国家による音楽政策の検証

第四共和政初期の政権はフランス被占領

時代のヴィシー政権転覆勢力により構成されていた。国家主導での音楽政策があったのか、あればどのような形であったかについて当時の史料に基づいて検証することを目的とした。特に、戦後の急激な社会的・文化的価値観の変化の反映の有無について調査・考察した。

(2) フランス第四共和政期(1946-1958年)パリでの音楽活動と「被占領からの解放」という記憶との関連の考察

本研究では上記目的に加えて、解放後の首都パリにおける音楽活動に戦争の集合的記憶の形成に貢献する活動があったか、あればどのような形であったかを、当時の演奏プログラム資料や新聞・雑誌記事の調査を通して考察することも目的とした。

3. 研究の方法

第四共和政時代のフランスでは演奏会場における聴衆が減少する一方で、1945年に国営となったラジオ局がパリを拠点としてマス・メディアの最重要位置を占めることになる。本研究ではこのフランス国営ラジオ局 *Radiodiffusion Française* を主な研究対象とした。

(1) 国営ラジオ局での音楽番組方針の調査

第四共和政期の芸術音楽に関する具体的な方針について、フランス公文書館 *Archives nationales de France* に保管されている国営ラジオ局運営に関する史料をもとに情報を収集・整理した。

(2) 国営ラジオ局所属の演奏団体の活動調査

国営ラジオ局により積極的な活動が促進された、パリを拠点とする二つの演奏団体(フランス児童合唱団「メトリーズ *la Maîtrise*」;フランス国立管弦楽団 *l'Orchestre national de France*)の活動情報を、フランス公文書館保管史料および音楽情報誌、新聞を元に収集・整理した。

上記(1)(2)ともに、そこに関わる行政側の態度と音楽活動参加側の態度を考察した。その上で、第四共和政期における音楽活動のあり方の特徴とその前後の時代(第三共和政期、ヴィシー政権期、第五共和政期)のあり方と

の比較考察を行い、戦争の「記憶」の表象について考察と解釈を試みた。

4. 研究成果

(1) 国家の音楽政策の視点より

①政治的介入のあり方について：国営ラジオ局の芸術番組に対して、時の内閣や議会は、ニュース番組ほど政治的介入はしなかった。しかし、フランス文化の威光を守り創造活動を政府が保護すべきだという考えを共有していた。議会は番組予算に関与する。国営ラジオ局の芸術部門(音楽部門を含む)は、「芸術分野における重点的国家プロジェクトの一つ」として、他の文化機関(劇場や演奏団体等)への国家補助金の総額とほぼ同額の国家予算が配分された。1947年と1952年に芸術番組に対する予算総額は大幅削減された際も、自国文化の保護を使命に掲げたナショナル・チャンネル chaîne nationale (1948年以降)には多額の予算が計上された。行政監督は1950年(Hugues 内閣)以降、番組内容に介入し始める。ただし、公共サービスの倫理順守の監視に留まった。音楽番組制作は、諮問委員会としての「音楽委員会」(1946-50)次いで「番組委員会」(1950以降)の審査の後、情報省から任命されたラジオ総局長と音楽部門監督個人が最終決定にあたった。解放直後1944年の国営ラジオ局は粛清委員会を設置、占領下でラジオ・パリ(ドイツ当局の支配下)に協力していた数多くの音楽家に対してラジオ出演禁止等の制裁を行なった。ただし、政治信条(共産主義など)による待遇の差別は表立って行わなかった。

②戦後の地方分権化計画との関係：1946年から財務省大臣は、芸術的地方分権化計画を市町村と国営ラジオ局との共同活動という形で実現しようとした。しかし演劇分野以上に雇用と費用面での困難が立ちはだかり、実現しなかった。これとは別に国営ラジオ局音楽部門監督(H. Barraud, 在任 1945-51)は、(発信領域が限定された)13の地方ラジオ局中6つのラジオ局が独自に所有するオーケストラの活用を試みていた。若手指揮者の地方オーケストラへの派遣、公開演奏会の企画とその全国放送、地方での記念碑的演奏会を全国放送する際に国営ラジオ局所属のオーケストラ団員による地方オーケストラの団員補強、などが行われた。

③音楽番組を通した国民教育の主張：対象期間を通して国営ラジオ局の芸術部門監督(P. Gilson, 在任 1945-63)および音楽監督は、「高水準の芸術音楽番組が教育的価値と機

能を持ち、国民の嗜好とモラルの向上や有意義な余暇の形成に貢献すること」を主張し続けた。それは常にラジオ税納税者(国民)の世論や国営ラジオ局に対する(視)聴率の低迷に相反するものであった。大衆に迎合せず、かつ娯楽や気晴らしの要素を織り交ぜることで聴衆の国営ラジオ離れを防ぐべく、1946年以降のラジオ総局長(W. Porché, 在任 1946-57)は1948年にチャンネル内容を専門化(教育用、娯楽用)し、聴衆にチャンネル選択の自由を与えた。この態度は、1935年までの国営局(Radio Paris) - 設立当時は国民教育目的を持っていたが民放との競争のために最後は娯楽中心路線に変化 - とも、ラジオ放送を通して明らかな政治的プロパガンダを行なっていた人民戦線内閣(1936-38)とも異なり、むしろヴィシー政権時代(1940-44)の国営ラジオ局 Radiodiffusion nationale の方針の継承に近いことが指摘できる。

④国家によるメセナの期待：強力な政策による文化メセナは第五共和制期を待つことになるが、解放直後には、国営ラジオ局の役割として、芸術音楽家の作品初演と再演、生計や創作の援助、聴衆との仲介(将来の仕事の機会作り)が、音楽家の方からも芸術アカデミーからも期待されていた。ただし職業組合との軋轢を強めることも多く、番組制作の面で機能不全をきたすことも多かった。

(2) 国営ラジオ局における具体的な音楽活動の視点より

① 芸術音楽番組制作の方針：ナチス時代に人種または美学上の理由から上演されなかった作品の再上演や初演を増やす方針はこれまで指摘されていた通りであった。音楽監督は解放直後から、芸術音楽番組における極度なナショナリズム色は注意深く排除し、いずれのチャンネルにおいてもフランス音楽の栄光を強調する場合には、並行して他文化の紹介を行なっていた点が判明した。フランス文化を促進するにあたって音楽監督は、フランス音楽の過去の栄光(18世紀以前)を強調することで、19世紀ドイツ・ロマン主義音楽を中心とするこれまでのレパートリーを刷新すべきだ、と主張し続けていた。この主張は国営ラジオ局内のクラブ・デッセイ Club d'Essai による演奏会プログラムに最も反映されていた。

この時期は物理的制約に加えて音楽家の雇用保護の意義より、商業録音よりオリジナル制作が優先された。この現象は、1932年経済危機後のフランス国営ラジオ放送のあり方に類似していることが指摘できる。

1954年FM放送開始前まで、芸術部門監督は

「新しい文化形式」としてのラジオ放送の可能性を期待し、従来の演奏会とは異なる形で音楽放送を模索していた。初期の番組企画においては、文学や演劇と音楽との共同作業が幾つか試みられたことが判明した。

② 音楽番組構成のあり方：ラジオ総局長が表明した番組制作の基本方針は、啓蒙的性格と娯楽的性格の併存であった。一方では純粋な娯楽作品の質の向上、もう一方では大衆に分かりやすい形で偉大な音楽家や作家の秘密を紹介すること、が目指された。この目的で解説つき芸術音楽番組 causerie がこの時期増えていることが判明した。フランス音楽に対する理解促進を目的にした解説つき芸術音楽番組は、1947年においては、聴衆に集中力の持続を要求することない短い放送時間で、しかも職場の昼食休憩時間帯に放送された。普段はコンサートホールでの演奏会に無縁である人々をも啓蒙する目的があったと推測される。

③ フランス児童合唱団「メトリーズ la Maitrise」の新設：これは、解放直後の国営ラジオ局が行った「対独協力をした」音楽家粛清の後にラジオ音楽が要求する合唱上演を支えるため、音楽部門監督が主導権をとって1946年に新設した合唱団員養成機関である。欧州で初めて、ラジオ局が独自の児童合唱団を擁した形であった。公立小学校(特設校)で一般の学童(選抜)を対象に、優れた合唱団員かつ学業も優秀な人材を育成した点が、当時多くの新聞評で高く評価された点が判明した。このメトリーズの活動は対象期間を通して活発化し、今日に至っている。第二次世界大戦後に世界的に興隆する児童合唱活動の先駆けであり、解放後パリ音楽界活性化の大きな原動力の一つであった、と捉えることができる。

④ フランス国立管弦楽団 l'Orchestre national de France：1933年に設立されたこの管弦楽団は被占領下に変質を被ることになったが、解放後に国営ラジオ局契約オーケストラとなった際に音楽監督の強い働きかけにより「フランスを代表する一流のオーケストラ」として再生が努められた。音楽監督は従来のレパートリー(19世紀古典交響曲が中心)に加えて、国内外の20世紀の音楽作品の上演を要請した。またスタジオ録音にとどまらず、無料の公開演奏会を開催することで、団員の意識改革や聴衆への現代音楽レパートリーの普及に努めた。国際的に有名な指揮者も招聘し、1946年以降は積極的に外国への演奏旅行を行い、「フランスの親善大使」を自負するようになる。1947年には「演奏家の質」を保つための法も制定され、労働組合と

の軋轢も強まるが、こうした方針は対象期間を通して揺るがなかったことが判明した。

1947年には総上演時間のうち三分の二はフランス人作曲家に割り当てられることが標榜されるが、1951年には現代音楽を番組全体の三分の一の割合(このうち、約1/4が外国の音楽、残る3/4が、現代フランスの作品)と定めていた。対象期間初期(1947年頃)には現代音楽およびフランス音楽の促進が強く押し出されていたが、1954年までには戦前のカノン(19世紀ドイツ・ロマン主義音楽)への復帰や他国(西洋圏)の音楽紹介の増加と、演奏曲目傾向は変化していくことが判明した。

(3) 「被占領からの解放」という記憶との関連の視点より

国営ラジオ局の番組の中でも、クラブ・デッセイによる特別番組の中には、戦死した音楽家、戦争捕虜としてドイツ収容所経験をもつ音楽家、そして占領下で活動したレジスタンス音楽家へのオマージュとしての番組が比較的多く存在したことが判明した。ただしどの番組においても、排他的ナショナリズムはみられず、戦争の追悼および国際協調の要素が注意深く共存していた。毎週ナショナル・チャンネルで放送されたフランス国立管弦楽団の上演曲目では、戦争関連の標題を持つフランス人作品の初演は1947年までに集中し、それ以降は(対象期間中)ほとんど見受けられなかった。当時の新聞・雑誌を調査しても、こうした戦争関連の表題を持つ作品はほとんど音楽批評の対象になっておらず、批評の対象となった時にはむしろ音楽美や語法が損なわれていることに対する批判として表れていることが多いことが判明した。その一方で、政治的に中立的な音楽内容をもつアメリカ亡命作曲家(イゴール・ストラヴィンスキー、ダリウス・ミヨー)の作品が、音楽批評の中で解放記念の象徴として高く評価されていたことが判明した。これは集団的記憶形成のあり方の一例として捉えることができる。

かつての対戦国であったドイツとは、1950年頃までに、互いの若手作曲家を紹介し合う演奏会交流を通じて親善を図る方針が存在したことが判明した。フランス国立管弦楽団は1951年にフランスで若手ドイツ人作曲家の作品紹介を行い、1952年にドイツへの演奏旅行でフランスの現代作曲家作品を紹介していた。また1953-54年シーズンにフランス国立管弦楽団が最も多く取り上げた現代作曲家は、リヒャルト・シュトラウス(ドイツ第三帝国時代の帝国音楽院総裁)であったことも判明した。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 3 件)

- ① 田崎直美 「フランス第四共和政前期(1946-54年) 国営ラジオ局における音楽政策と戦争の記憶—フランス国立管弦楽団初演作品とその評価の考察より—」『人間文化創成科学論叢』(お茶の水女子大学)、査読有、第15巻、2013、339-347。
[<http://hdl.handle.net/10083/52866>]
- ② 田崎直美 「フランス・ラジオ放送児童合唱団「メトリーズ」 la Maîtrise de la Radiodiffusion française: 設立初期(1945-49)の活動内容とその意義について」『人文科学研究』(お茶の水女子大学)、査読有、第8号、81-94。
[<http://hdl.handle.net/10083/51533>]
- ③ 田崎直美 「フランスの戦後復興期における芸術音楽の役割: フランス・ラジオ局(Radiodiffusion Française (1945-49年))の音楽政策の検証より」『人文科学研究』(お茶の水女子大学)、査読有、第7号、99-111。
[<http://hdl.handle.net/10083/50693>]

[学会発表] (計 5 件)

- ① 田崎直美 「フランス第四共和政前期(1946-54年)の音楽政策: 国営ラジオ放送におけるフランス国立管弦楽団の演奏曲目より」日本音楽学会第63回全国大会、京都: 西本願寺聞法会館、2012年11月24日。
- ② TAZAKI, Naomi, “A study of art music in France immediately after World War II: Musical directions of the Radiodiffusion Française (RDF, 1945-49)”, Conference: East Asian Regional Association of the International Musicological Society, Seoul National University (韓国: ソウル)、2011年9月18日。

- ③ 田崎直美 「第三共和政期〜ヴィシー政権期のパリ市の音楽政策: フランス政府との関係」音楽史研究会、桐朋学園芸術短期大学、2010年12月20日。

- ④ 田崎直美 「パリ市の音楽政策にみられる「創られた伝統」: 第三共和政時代から第四共和政時代までの「パリ市音楽コンクール」(1876~1950)の制度の考察より」日本西洋史学会第60回大会、別府大学、2010年5月30日。

- ⑤ 田崎直美 「第三共和政時代から第四共和政時代までのパリ市の音楽政策に関する一考察: 「パリ市音楽コンクール」(1876~1950)を中心に」第1回占領期フランス研究会、お茶の水女子大学、2009年11月14日。

6. 研究組織

(1) 研究代表者

田崎 直美 (TAZAKI NAOMI)

お茶の水女子大学・リーダーシップ養成教育研究センター・講師(研究機関研究員)

研究者番号: 70401594

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

なし